

2025 年度

『 のぞみ教室 』

(福崎町教育支援センター)



福崎町教育委員会事務局

学校教育課 電話 0790 (22) 0560

〒679-2280 神崎郡福崎町南田原3116番地の1

『のぞみ教室』(福崎町教育支援センター)とは

『のぞみ教室』は、主に社会的に自立することを目的に一人一人を支援する活動を行います。通室できた日は在籍校への出席日として扱われます。

1. 対 象 福崎町立学校に在籍する小学生・中学生

2. 場 所 サルビア会館 2階 (研修室)
神崎郡福崎町西田原1397-1 TEL 0790 (22) 5848

3. 日 時 火曜日 木曜日 (開設時間は相談に応じます。)

4. 内 容

自主学習の支援

- ・ その日の計画を立て、必要な教材を用意し学習を進めます。
- ・ 福崎町不登校支援員が主に支援します。
- ・ ICTを活用し、デジタル教材も取り入れながら進めます。
- ・ 支援員による一斉指導を受けることもあります。
- ・ 興味や関心のある内容や課題について、学習(探求学習)する時間もあります。
- ・ 創作活動や体験活動にも取り組むことがあります。



一日の振り返り

- ・ 一日の活動の終わりに、活動内容や感想を記録します。

清掃活動

- ・ 使った部屋を整理整頓し、かんたんな清掃をします。

保護者との懇談会

- ・ 随時ご希望に応じ実施します。

その他

- ・ 通室の交通手段は問いません。各家庭で御相談ください。

5. 通室までの流れについて

- ① 見 学・・・学校を通じて見学日時を予約いただき、見学を行う。
- ② 面 談・・・通室を希望される場合は、面談を受けてください。
- ③ 体験通室・・・面談日を含む3日程度の体験通室を行います。
- ④ 通室申請・・・本人・保護者と学校との間で十分に相談の上、学校長を通じて通室申請をする。
- ⑤ 通室承認・・・教育委員会学校教育課より学校長へ通室承認の通知を行う。
- ⑥ 通室状況報告・・・通室した日数は、学校長が「出席扱い」とすることが出来ます。毎月の通室状況を学校と保護者に報告します。

6. 『のぞみ教室』(福崎町教育支援センター)の約束

1. 通室は、各学校の制服または標準服(体操服可)を着用し、制かばんを使用しましょう。
2. 靴箱で上靴に履き替えましょう。
3. 通室時・退出時は、事務室の職員にあいさつをしましょう。
4. 教室のホワイトボードに、来た時刻と帰る時刻を書きましょう。
5. 必要のないお金や持ち物は持ってこないようにしましょう。
6. 活動中は、スマートフォン・携帯電話は使用できません。
7. 通室した日は、活動日誌に活動内容を書いて、かんたんな掃除と後片付けをして帰りましょう。
8. 退出後は、交通事故に気をつけて、寄り道をせず、まっすぐ家に帰りましょう。

